

大阪労働局発表
令和6年2月8日(木)

【照会先】
大阪労働局職業安定部職業安定課
(電話) 06(4790)6300

令和6年能登半島地震により就職活動に影響を受けた学生等を 対象とした「学生等震災特別相談窓口」を開設しました

大阪労働局（局長：荒木 祥一）は、令和6年能登半島地震により就職活動に影響を受けた、または採用内定取消し等にあった学生等のみなさまの相談に対応するため「学生等震災特別相談窓口」を開設しました。

1 開設日

令和6年2月8日(木)

2 設置場所

「大阪新卒応援ハローワーク」

所在地：大阪市北区角田町 8-47（阪急グランドビル18階） 電話番号：06-7709-9455

3 利用時間

10:00～18:30（月～金）

10:00～18:00（土）

【日・休祝日・年末年始休み】

4 支援対象者

- 震災の影響により就職活動に影響を受けた大学（院）、短期大学、高等専門学校、専修学校等の学生（留学生を含む）と卒業後3年以内の方
- 震災の影響により採用内定の取消し等を受けた大学（院）、短期大学、高等専門学校、専修学校等の学生（留学生を含む）と卒業後3年以内の方
- (1)(2)の学生等が所属する学校関係者等
(※ 中学・高校の生徒・学校関係者等については最寄りのハローワークへご相談ください。)
- 震災の影響により採用活動に支障が生じている事業主
(※ 事業主については最寄りのハローワークにおいてもご相談いただけます。)

令和6年能登半島地震により被災した学生等のみなさまへ

学生等震災特別相談窓口のご案内

大阪労働局では、令和6年能登半島地震により就職活動に影響を受けた、または採用内定の取消し等にあった学生等(※)のみなさまの相談に対応するための特別相談窓口を、大阪新卒応援ハローワークに設置しました。

また、中学・高校の生徒のみなさまは、最寄りのハローワーク等で相談を受け付けております。

※ 大学(院)、短期大学、高等専門学校、専修学校等の学生(留学生を含む)と卒業後3年以内の者

【 支援メニュー 】

● 震災の影響により就職活動に影響を受けた方の相談

(交通手段が遮断され会社の指定した入社日に出社出来ない、内定先との連絡が取れない、エントリーシート等の提出や採用選考活動への参加が出来なくなったなど。)

● 震災の影響により採用内定の取消し等を受けた方の相談

(会社から、採用内定を取消すと言われた、しばらく入社は待ってくれと言われた、採用はするがしばらく家で待機していて欲しいと言われたなど。)

などの就職についての相談を受け、希望を伺いながら、事業主への確認、就職支援ナビゲーターによるマンツーマンの就職相談を実施します。

学生等震災特別相談窓口 設置場所



大阪新卒応援ハローワーク

大阪市北区角田町8-47 (阪急グランドビル18階)

TEL 06 (7709) 9455

開庁時間：10：00～18：30 (月～金)

10：00～18：00 (土)

日・休祝日・年末年始休み

(ホームページ)



<https://isite.mhlw.go.jp/osaka-young/>



厚生労働省 大阪労働局